

子ども・若者支援プラットフォームの紹介

うえもと
上本

としゆき
俊之

● 連合東京 政策局 局長

1. はじめに

子どもの貧困が深刻である。問題は従前より指摘されていたが、2020年以降、新型コロナウイルスの感染が拡大し、就労制限等により生活困窮に苦しむ子育て世帯の状況がメディアで報じられ、社会に広く知られることとなった。連合東京は、これらの問題解決に向け、労働組合の社会的役割を果たすべく、各種団体とともに「子ども・若者支援プラットフォーム」（以下、「PF」という）を設立した。本稿では、その取り組みを紹介する。

2. 子ども・若者の困難と貧困の連鎖

(1) 子どもの貧困

政府の調査では、日本の17歳以下の子どもの相対的貧困率は、1997年以降、13%台から16%台で推移し、2018年は13.5%という状況である¹。貧困の状況にある子どもは、251万7,210人と推計される²。特に、ひとり親世帯の相対的貧困率は、48.1%と高い^{3,4}。母子世帯は、平均の稼働所得が231万1,000円、総所得は306万円であり、その86.7%が、生活が「苦しい」状況にある⁵。シングルマザーの就業率は86.3%⁶と高い。シングルマザーの大多数が「働いているのに生活が苦しい」

1. 厚生労働省（2019）「2019年国民生活基礎調査」。相対的貧困率は、貧困線に満たない世帯員の割合。貧困線は、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分。2018年の貧困線は127万円、全世帯の相対的貧困率は15.4%。
2. 総務省統計局「人口推計（2018年10月1日現在）」の17歳以下の日本人人口に13.5%を乗じたもの。
3. 厚生労働省（2019）「2019年国民生活基礎調査」
4. OECD調査でも、日本のひとり親の貧困率は、世界44か国のうちブラジル、南アフリカに次いで3番目に高い。OECD「Family Database C02.2: Child poverty」。調査年は2018年または最新の利用可能年。
5. 厚生労働省（2019）「2019年国民生活基礎調査」。シングルマザーの31.8%が「貯蓄がない」、25.8%が「借入金がある」と回答。
6. 厚生労働省（2022）「令和3年度全国ひとり親世帯等調査（2021年11月実施）」では、母子世帯の母の就業率は86.3%（2016年は81.8%）、父子世帯の父の就業率は88.2%（同85.4%）。

状況にある。2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大は、ひとり親世帯の生活を直撃した。民間調査によると、同年6月、児童扶養手当受給者・非受給者の約8割が、勤務時間の減少、休業、解雇等の負の影響を受け、7割以上が、同年1-2月期より収入減または無収入となった⁷。

(2) 社会的養護下で育つ子ども・若者の困難

厚生労働省の調査によると、2021年3月時点で、保護者の不在、虐待、貧困等の事情により、児童養護施設、乳児院、里親制度など、社会的養護下で生活する子ども・若者は、約4万2,000人いる⁸。これまで児童福祉法では、一部措置延長を行うケースがあるが、社会的養護下での養育措置は原則18歳までとなっていた。高校卒業後、児童養護施設等の退所者は「ケアリーパー」となり、就学、就労のいずれの場合でも、住居費、生活費を自ら稼がなければならず、頼れる大人が少ない状況となる。民間調査⁹によると、退所者の進路は、就労が53.5%と多く、就学は36.3%と少ない¹⁰。退所者は主に「生活費や学費のこと」、「将来のこと」、「仕事のこと」で困り、不安を抱えている。

(3) 貧困の連鎖

貧困世帯に育つ子どもは、学力、健康、家庭環境等の様々な面で不利となり、貧困は大人になっても持続し連鎖する¹¹。貧困の連鎖の様々な経路

(パス)に、子ども期の貧困、低学歴、低賃金労働、低所得、生活困窮という「学歴-労働パス」が存在する¹²。また、内閣府の調査報告書では、保護者の貧困が、子どもの学習成績や進学等の人的資本、学習習慣等の文化資本、相談相手等の社会関係資本の獲得を困難にし、将来の仕事、収入、家庭等の地位の達成を困難にしている-子どもの貧困へと連鎖していると説明されている¹³。

(4) 子どもの貧困対策

2014年に「子供の貧困対策の推進に関する法律」が施行、その後、都道府県や区市町村にて子どもの貧困対策計画が策定され、政府や各自治体において、教育支援、保護者の就労支援、生活支援、経済的支援を柱とする様々な対策がすすんでいる。区市町村では、生活困窮者自立支援制度の任意事業として生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業が実施され、学習支援団体や子ども食堂等がその役割を担っている。社会では、子ども食堂が増え、2022年は7,363か所（東京都は839か所）となり、2021年から1,349か所増加した¹⁴。また、2022年6月、児童福祉法が改正され、2024年4月から、児童自立生活援助事業の対象者等の年齢要件等が弾力化、原則18歳までとしていた年齢制限が撤廃され、生活相談や就労相談等の自立支援を行う事業所の整備を推進することとなった。

7. NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ（2020）「ひとり親家庭への新型コロナウイルス（COVID-19）の影響に関する調査」。2020年6月調査実施。

8. 厚生労働省（2022）「社会的養育の推進に向けて」2022年3月31日

9. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2021）「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」2021年3月

10. 厚生労働省（2022）「社会的養育の推進に向けて」の調査でも、2022年の大学進学率は、全国平均の52.7%に対し、児童養護施設出身者は17.8%、里親家庭出身者は30.3%とともに低い。

11. 阿部彩（2008）『子どもの貧困-日本の不公平を考える』岩波書店

12. 阿部彩（2014）『子どもの貧困II-解決策を考える』岩波書店

13. 内閣府（2021）「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」総括（小林盾子供の子生活状況調査の分析に関する検討会座長）

14. NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ（2022）「こども食堂全国箇所数調査」2023年2月13日確定値

3. P F の設立

(1) 連合東京「今だからこそ助け愛のセーフティネットを広げよう」活動

2020年2月頃から新型コロナウイルスの感染が拡大し、多くの子ども食堂が活動を制限せざるを得ず、活動を休止またはフードパントリーに変更する等の対応を迫られた。連合東京は、こうした子ども食堂等を応援するため、構成組織よりカンパ金を募り、2020年8月、連合東京の地域組織とつながりがあり早急に支援が必要な20団体を対象に、合計660万円の活動資金を寄付した。

(2) P F の設立

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ひとり親世帯の生活困窮、子どもの貧困がより深刻化した。連合東京は、2020年10月開催の定期大会において、貧困の連鎖の課題解決に向け、子どもの教育支援と就労支援等を行うP Fの設立について方針を決定した。その後1年間、連合東京が呼びかけ、東京労働者福祉協議会、東京労働者福祉基金協会、子どもの学習支援を行う認定N P O法人キッズドア、困難を抱える若者の就労支援を行う公益社団法人ユニバーサル志縁センターの賛同を得て設立準備委員会を設置し、P Fの設立準備をすすめた。また、連合東京「今だからこそ助け愛のセーフティネットを広げよう」活動の寄付先の子ども食堂にP Fへの参加を呼びかけ、そのうち子どもの学習支援活動の新規実施を希望する2団体と、認定N P O法人キッズドア、連合東京が連携し、同活動の実施準備をすすめた。2021年11月、設立準備委員会の5団体、10か所の子ども食堂にて設立総会を開催し、P Fを設立した。P Fの愛称はH O P E、「ほっぺ」と読む。H O P E

は、Happiness（幸せ）、Opportunity（機会）、Passion（情熱）、Education（教育）の頭文字をとり、「幸せの機会を情熱の教育で創る」という想いを込めている。

4. P F の組織・事業

P Fの組織および事業は、以下のとおりである。なお、P Fは設立時、子ども・若者を継続的に支援するため、短くとも10年間、組織・事業を継続することを確認している。

(1) 目標

- ①支援した子ども・若者が学び、就労することを通じて自立した生活を送れること。
- ②支援した子ども・若者がP Fや各団体とつながりを保ち、困ったときに相談できる仕組みとすること。
- ③P Fと各団体・企業が連携し、子ども・若者に対して切れ目ない支援を行うこと。

(2) 組織体制（2023年3月現在）

P Fは設立以降、より多くの団体や企業等に参加や協力が得られるよう呼びかけを継続している。

①団体会員（5団体）

連合東京
一般社団法人東京労働者福祉協議会
一般財団法人東京労働者福祉基金協会
公益社団法人ユニバーサル志縁センター
認定N P O法人キッズドア

②参加団体（10団体）

一般社団法人あだち子ども支援ネット・“がきんちょ”ファミリー

NPO法人めぐろ子どもの場づくりを考える
会・こどもば

一般社団法人ベジモア食育協会

NPO法人らいおんはーと

NPO法人台東区の子育てを支え合うネット
ワーク～たいとこネット～

にこにこ食堂

NPO法人みなと子ども食堂

クロモンこども食堂

NPO法人P i s t a (ピスタ)

NPO法人アマフェッショナルTAMA

③賛助会員 (29組織)

連合東京加盟の産業別労働組合、労働組合
(単組、支部等)、関係団体

④理事会

団体会員から選出し、事業の職務を執行する。

⑤企画・運営委員会

団体会員から選出し、事業および組織運営に
関する事項の検討等を行う。

⑥事務局

連合東京内に置き、担当局長が務める。

(3) 財源

東京労働者福祉協議会、東京労働者福祉基金協
会、連合東京加盟産業別労働組合等の賛助会員か
らの寄付金を主な財源とする。また、今後2023年
中に、専用アプリからの個人募金を開始する予定
である。

(4) 事業

①教育支援

子ども食堂における学習支援活動の新規実施
や拡充を支援する。学習会の主な対象は小学生
中学年から中学生、目的は学習習慣の定着とす
る。同事業の基本的なスキームは、次のとおり
である。

○参加団体の子ども食堂のうち、学習支援
活動を新規実施または拡充したい子ども
食堂を募集する。

○子ども食堂が、活動地域において、学習
支援を希望する児童・生徒を募集し、同
時に学習支援ボランティアを募集する。
連合東京は、構成組織を通じて学習支援
ボランティアを募集する。

○認定NPO法人キッズドアが、子ども食
堂に対して、学習支援活動の準備段階か
ら開始後または拡充後の一定期間、運営
マネージャーの研修、学習支援ボランテ
ィアの研修、それらのチームビルディン
グ、活動における子どもへの接し方の助
言等の伴走支援を行う。

○PFが、認定NPO法人キッズドアによ
る伴走支援の費用、学習支援ボランテ
ィアの交通費を負担する。

2021年11月のPF設立当初に2団体が、2022年
12月に1団体が、学習支援活動を開始した。2023
年3月現在、1団体が同年中の活動拡充に向けて
準備をすすめている。学習会の運営や学習内容等
については、当該団体の各種資源の状況、行政や
地域住民との関係などを踏まえ、当該団体に合っ
たものとしている。

②就労支援

中高生から概ね20歳までの若者向けに、企業等の職場見学や職業体験を実施する。また、小中学生向けに、企業見学や働く大人と交流する機会を提供する。2022年は、小中学校の夏休み期間中の8月に、ヤマト運輸株式会社およびヤマト運輸労組南東京支部の協力により、羽田クロノゲートの施設見学会を開催した。子ども食堂を利用する小学生と保護者等が参加し、施設見学、物流の仕組みや宅配の仕事の説明、10tトラックの乗車体験等を実施した。

③政策提言

連合東京が東京都に対し、連合東京の4ブロック地域協議会・29地区協議会が区市町村に対し行う政策・制度要求において、PFの団体会員や参加団体の意見を反映した子ども・若者支援に関する政策提言を行う。2022年は、生活困窮者自立支援、子ども・子育て支援、就労支援、児童養護施設退所者への自立支援の拡充、教育費の無償化・負担軽減等を要求した。2023年3月までに、東京都、区市町村からこれらの要求に対する回答を受取り、一部施策に進捗が見られる。

④情報提供・共有

インターネット上のPFウェブサイトにおいて、組織、事業・各種活動の情報を発信している。また、認定NPO法人キッズドアの無料オンライン学習会、認定NPO法人キッズドア基金の奨学金、東京労働者福祉協議会の構成団体の奨学生制度など、団体会員や参加団体から子ども・若者支援に関する情報を提供・共有する。この他、社会一般向けの情報発信のほか、活動資金の寄付の呼びかけ、学習支援の実施を希望する子ども食堂の募集を行う。2023年中に、子

ども・若者支援の公的制度、ボランティア登録に関する情報を掲載する予定である。併せて、組織、事業・各種活動等の説明チラシを作成、関係各位に配付し、一般向けにウェブサイトからダウンロードできるようにしている。また、PFは、「社会全体で子どもを大切にする機運の醸成」を目的とする「東京都こどもスマイルムーブメント」に参画しており、同事業のウェブサイトでPFの活動が紹介されている。設立以降、これらの情報を見た都内の高校生や埼玉県内の中学生、関係団体等から訪問取材を受けている。

⑤その他

物資支援活動として、連合東京の多くの加盟組合から企業製品、災害備蓄品、食材等の物資の提供を受け、子ども食堂等へ提供している。また、2023年1月より、連合東京運動に関わった役職員OBGや議員等で一定条件を満たす者を「居場所サポーター」とし、一定要件の子ども・若者の居場所運営を業務委託し、運営支援金を支給する取り組みを開始した。2023年3月現在、1団体と業務委託契約を結んでいる。

5. PF教育支援事業：子ども食堂における学習支援

(1) 足立区 一般社団法人あだち子ども支援ネット“がきんちよ”ファミリー

2021年12月より、学習会「“がちゃ”スクール」を開講した。塾や学習会に通っていない子を対象としている。水曜日の16時から、小学生、中学生、高校生が、毎回3～4人ずつ参加している。毎回5～6人の学習支援ボランティアが、小中高生に対応している。

学習会の特徴は、学習習慣の定着とともに、困

難を抱える家庭の子や居場所がないと感じている子ども達が安らげる居場所づくりを目的としていることである。大山代表は、「週に1回、1～2時間という短時間の開講ですが、学習習慣の定着という意味では十分だと考えています。その時間が、いろいろな人とふれあっておしゃべりをして、親に話さないことまで話せるような『解放の時間』になっているようです」と語っている¹⁵。

(2) 目黒区 NPO法人めぐろ子どもの場づくりを考える会・こどもば

2021年12月より、学習会「スマイルスタディールーム」を開講した。塾や学習会に通っておらず、毎週参加できる子を対象としている。火曜日の17時半から小学生が毎回6～7人、土曜日の17時から中学生が毎回6～7人参加している。小学生、中学生に、毎回3～4人ずつの学習支援ボランティアが対応している。子どもの要望や学習支援ボランティアの意見をうけ、今後、中学2年生向けの英語学習会や中学3年生向け学習会を開催する予定である。

学習会の特徴は、一定程度の学習習慣が身につけており、学力向上を求める子が多いことである。また、学習支援ボランティアと定期的な活動の振り返りやフォローアップ研修を行い、課題を共有して学習会を運営している。横山代表は「わからないことを勉強してわかりたい、知りたいと思えるよう、少しずつ苦手な部分にも向き合えるように導いていきたい」「(ボランティアについて) いろんな方の力を借りた方が知恵も経験値も入ってきます。…組織としても継続しやすい」と語っている¹⁶。

(3) 港区 NPO法人みなと子ども食堂

2022年12月より、学習会を開講した。みなと子ども食堂を利用する子を対象としている。月曜日の16時半から毎回9～10人の小学4～6年生が参加し、毎回10～11人の学習支援ボランティアが対応している。2023年4月より、子どもの人数が10人から15人に増える予定である。

学習会の特徴は、子どもと学習支援ボランティアが極力マンツーマンとなるように努めていること、3人のマネージャーが交替で運営していることである。

みなと子ども食堂は、学習支援ボランティア説明会において、学習会について「参加する子どもたちとボランティアの皆さんが、安全に安心して過ごせる場所を提供することが、私たちの一番の目標です。…子どもたちが一生涯にわたり主体的に学ぶ姿勢を身に付けてもらうことを目指している」と説明している¹⁷。

6. おわりに

PFは引き続き、「誰一人取り残さない」を合言葉に、子ども・若者の現在と未来を支援するため、貧困の連鎖の要因とされる課題の解決に向けて、子どもの教育支援、若者の就労支援等を中心に各事業を着実に推進する。

PF事業において、連合東京は、労働組合が有する「人や組織のつながり」という資源やコーディネート能力を活かし、参加団体の拡大、資金の確保、学習支援スキームの組み立てや活動の立ち上げ、就労支援活動における各種企業との連携等の多くの役割を果たしている。そして、子ども食

15. 子ども・若者支援プラットフォームウェブサイト参加団体インタビュー

16. 子ども・若者支援プラットフォームウェブサイト参加団体インタビュー

17. 子ども・若者支援プラットフォームウェブサイト

堂での学習支援活動における社会人ボランティアや、「居場所サポーター」事業には、組合役員や組合員、組合役員OBが参加している。「誰一人取り残さない」社会の実現のため、組合役員、組

合員が社会課題解決の取り組みに参画する。これが、労働組合活動に携わる人々の「現在地」である。

参考

[子ども・若者支援プラットフォーム（HOPE）ウェブサイト]
<https://hope-tokyo.jp/>